

[書式例]

議 長	副議長		
			  

報 告 書

令和 7年 11月 10日

大口町議会 議長 齊木 一三 様

大口町議会 議会運営委員会

委員長 大竹 伸一  ㊟

令和7年11月7日に実施した京都府久御山町議会議会運営委員会視察研修受け入れの結果(状況)は、下記のとおりです。

記

本町議会のタブレット端末運用および議会 ICT化の取組について、視察を行
いたいとの依頼を受けましたので実施いたしました。

1 実施の内容 別紙のとおり

(1)令和7年度 議会運営委員会 視察研修受け入れ実施報告書

(2)事前質問に対する回答書

以上

(1) 令和7年度 議会運営委員会 視察研修受け入れ実施報告書

項目	内容等
実施の趣旨	本町議会のタブレット端末運用および議会 ICT 化の取組を紹介し、来訪議会との情報共有と意見交換を通じて、双方の議会運営の充実を図ることを目的とした。
来訪日時	令和7年11月7日（金）午前10時から午前11時45分まで
来訪議会	京都府久御山町議会
視察内容	タブレット導入による ICT 化について
参加者	大口町議会 ・議長 齊木 一三 議会運営委員会 ・委員長 大竹 伸一 ・副委員長 松本 佳子 ・委員 山崎 卓美 ・委員 佐名 かよ子 ・委員 社本 與七 ・委員 江幡 満世志 議会事務局 ・局長 服部 明彦 ・次長 佐橋 洋一
来訪議会参加者	久御山町議会 ・議長 松本 義裕 氏 議会運営委員会 ・委員長 岩田 芳一 氏 ・副委員長 島 宏樹 氏 ・委員 田井 稔 氏 ・委員 濱口 隆志 氏 ・委員 塚本 五三藏 氏 ・委員 巽 悦子 氏 議会事務局 ・次長 高田 浩史 氏
内容概要	(時系列) 10:00～10:02 ・副委員長より配布資料（次第、出席者名簿、座席表、ICT 化取組資料、事前質問回答書等）の確認 ・配布物に不足がないか確認

項目	内容等
内容概要	10:02～10:10 ・副委員長による来訪議会へのあいさつ ・大口町議会議会運営委員長による歓迎のあいさつ ・久御山町議会議会運営委員長によるあいさつ ・久御山議会議長、大口町議長（齊木一三）及び出席者の紹介（その後、齊木議長は公務のため、途中退席） 10:10～10:15 ・タブレット導入の背景・目的・経緯の説明（スライド使用） ・議会事務局次長説明 10:15～10:40 ・事前質問への回答 タブレット端末の導入、運用体制に関する質問（次長回答） 実際の活用効果や利便性、課題に関する質問（社本委員回答） 10:40～11:15 ・模擬議会運営委員会の体験とタブレット操作を体験（本町議員が来訪議員の補助を実施） 11:15～11:30 ・質疑応答、自由討議 11:30～11:32 ・久御山町議会副委員長より閉会の挨拶 ・視察研修終了 11:32～11:45 ・議場案内・記念撮影
所見	今回の視察研修では、久御山町議会の皆様に、タブレット端末を実際に操作していただく時間を十分に確保することができた。加えて、実際の会議運営の場面を想定した模擬委員会を通じて、タブレットの具体的な活用方法を体験していただけたことは、先方の理解の促進につながったものと推察される。 また、本町としても、操作支援や意見交換を通じて、タブレット活用の利便性を改めて実感できた。今後もこの経験を生かし、議会ＩＣＴ化の充実に努めていきたい。
【参考】 視察研修の様子	 

(2) 久御山町議会様 視察研修 事前質問に対する回答

■ タブレット端末の活用について

質問	質問内容	回答概要
①	ランニングコストについて	会議システム「Side Books クラウドサービス」を利用。 令和6年度までは総務費（行政課）で支払い。令和7年度より議会費で「ペーパーレス会議システム」として990,000円を予算計上。 ①基本使用料：20,000円/月 ②50名利用料：10,000円/月（議員・三役・部課長・事務局計49名） ③追加容量10GB：45,000円/月（現在7.2GB使用中） 合計：(①+②+③)×12か月+消費税=990,000円
②	議会運営上のタブレット使用の取り決めについて	※「大口町議会タブレット機器貸与規程」による。 運用として、町備品として購入し、議員に貸与。 自宅への持ち帰り、会議以外の議員活動でも利用可能とする。希望するアプリ（SNS含む）のインストールも認めている。
③	Wi-Fi環境整備の範囲について	庁舎3階（議場・第1委員会室・廊下）にWi-Fi環境の整備関係として約81万円。 Wi-Fi機器はメーカー保証5年のため、令和7年度に最新機器へ更新。（更新工事費：1,539,670円）
④	タブレット利用に関する研修等について	改選後に新人議員研修会を実施。 内容：iPad、Side Booksの操作研修（5月初旬）／会議シナリオを用いた模擬運用（5月下旬）。 随時、事務局が操作サポート対応。
⑤	導入後のメリットは（執行部・事務局側）	・議案の印刷、製本に係る職員の負担減（従来は印刷、製本、確認が1議案につき平均2時間要）。 ・データアップロードにより、各議員へ議案の仕分け・配布作業が不要となった。 ・資料の差替えが即時対応可能に。
	導入後のメリットは（議員側）	・資料や通知を自宅や出先で受け取り閲覧でき、アーカイブも活用可能。 ・スマートフォンでも資料の閲覧ができる。 ・タブレットに一度ダウンロードすれば、Wi-Fi環境が無くても閲覧できる。 ・小さい文字を拡大可能。 ・会議中に該当する資料、確認してほしい資料を瞬時に連絡できる。

質問	質問内容	回答概要
⑥	タブレットとスマートフォンとの連携は	Side Books アプリをインストールすれば、スマホから閲覧ができる。
⑦	オンライン会議等への活用は	現在、オンラインによる方法を活用して委員会を開会することができる規定を追加するため、委員会条例の一部改正を協議中(12月議会定例会へ提出予定)。 それに付随する会議規則の一部改正については、今後、協議予定。
⑧	現在の課題や問題点は	①複数資料の同時対比は、操作慣れが必要。 ②メモ機能に専用ペンが必要。 ③持ち運ぶには少し重い。 ④タブレットの使用期間が約7年でバッテリー劣化。

■議会改革の取組として

質問	質問内容	回答概要
①	特別委員会の経過について	令和3年6月に「議会改革特別委員会」を「議員定数報酬検討特別委員会」に改称。 ↓ 10月に最終報告書をまとめ、11月に町長へ説明。 ↓ 11.4 議長→町長 意見聴取依頼 12.27 町長→審議会会長 審議依頼(諮問) 1.20 審議会会長→町長 答申 1.20 町長→議長 答申について(回答) 町長が行政経営審議会へ(意見聴取依頼)諮問し、審議後、行政経営審議会から町長に答申あり。それを受け、町長から議長に答申内容の報告あり。 ↓ 令和4年3月24日、議長宣告により特別委員会は解散。 ただし議会運営委員会が検討を引き継ぎ、必要に応じ再組織化の方針。
	行政経営審議会の答申概要は	(1)議員報酬の改定内容は第一歩として妥当。ただし議員のなり手不足解消のため、今後も改定検討が必要。 (2)議員の職務、職責を理解してもらうことが必要。議会の重要性が住民に十分伝わっていない可能性があるため、住民への説明行動が必要。 (3)議員、委員長、副委員長の職務内容・職責等を明確にする必要がある。

質問	質問内容	回答概要
	議員定数及び報酬についての委員会の結論は	・議員定数：現状の 15 人を維持。今後、無投票選挙の実施や定数割れが発生するような事態が生じた際、再検討する。 ・議員報酬：現状の月額を維持、副委員長のみ増額
②	平成 29 年以降のアンケート実施状況について	・平成 29 年に大規模アンケートを実施。その後は行っていなかった。 ・昨年 10 月、議会広聴広報常任委員会で 5 年ぶりに議会報告会を開催し、参加者にアンケート実施。目的は議会だよりの認知度や関心記事等を把握するため。また比較するため前回アンケートと同様の内容も問う。 ・翌月の「ふれあいまつり」でも同様のアンケートを実施。 ※大規模アンケートは回答率約 6 割で費用対効果が低いが、分母が小さくても結果の比率は大きく変わらないことが判明。今後もイベントの折にアンケートを実施予定。